

平成23年5月13日

総務委員会活動報告

1 活動状況

- | | | |
|--------|-------------|-------------|
| 第一回委員会 | 平成22年11月10日 | 於：京都大学附属図書館 |
| 第二回委員会 | 平成23年3月11日 | 於：東京大学附属図書館 |
| 第三回委員会 | 平成23年5月13日 | 於：東京大学附属図書館 |
- 上記のほか電子メール会議を行った。

2 委員の交代について

- 平成22年10月1日付けで委員長が交代した。
旧：丸野俊一 九州大学附属図書館長
新：川本芳昭 九州大学附属図書館長（丸野館長の残任期間）
- 平成22年10月31日付けで任期満了（館長）となった矢田委員（新潟大学）の後任補充は行わないこととした。

3 平成23年度国立大学図書館協会賞について

- 国立大学図書館協会賞への応募が3件あり、総務委員会設置要綱3（2）にもとづいて協会賞専門委員会を設置、協会賞専門委員会要項第4条による同専門委員会の委員長として北海道大学の藏野事務部長を指名し、専門委員会において審議を行った。
- 第3回総務委員会において、同専門委員会の審査結果を了承し新理事会へ報告することとした。

4 平成24年度以降の総会、マネジメント・セミナー等について

総会、マネジメント・セミナー等の在り方について検討し、以下のとおり理事会への提案を行った。

- 総会は、原則として木曜日開催とし、終了後に懇親会を開催する。
- マネジメント・セミナーは総会翌日（金曜日）に開催し、館長及び部課長等の管理職を対象とし、参加は任意とする。
- 上記2点については、平成24年度～平成25年度の2か年の実施方針とし、平成24年度中に見直しを行う。
- 館長フォーラムは、当面開催休止とする。ただし、会長に対して会員館から開催要請があった場合には、理事会に付議し、開催の有無その他を決定する。

5 平成23年度以降の地区助成事業について

「地区協会助成事業実施要項」第5に基づき、平成21年度及び平成22年度実施の事業の評価を行った。すべての地区で実施されており、実施内容も多彩で、各地区での独自の取組みもあり、平成23年度～平成24年度の次期においても継続すべきであるとの結果を理事会に提案した。

6 「委員会の設置について(申し合わせ)」改正について

委員会の設置について(申し合わせ)については、同申し合わせの「9」により、平成23年度新理事会までとなっているため、協議を行い、平成24年度中(秋季理事会までに)に監事の選任を含めて検討を行うこととして、二年間(平成23年度新理事会から平成25年度新理事会まで)延長することを新理事会に提案することとした。

7 学術情報流通改革検討特別委員会の設置及び同設置要綱の改正について

学術情報流通改革検討特別委員会は同設置要項の「4. 期間」により、第58回総会までの設置期間となっているが、同委員会からの一年間の延長の提案を受け、本委員会から臨時理事会へ提案し、要項改正案の一部修正を条件として臨時理事会で承認された。引き続き、同設置要項の改正(修正案)を新理事会へ提案することとした。

8 平成23年度事業計画及び予算について

平成23年度事業計画(案)・予算(案)について協議し、新理事会へ提案することとした。

9 関係団体への派遣役員について

国公立大学図書館協力委員会、日本図書館協会等への派遣役員について新理事会に提案することとした。